

令和4年度分市町村標準保険料率等の算定結果について

国から示された係数に基づき、令和4年度分の市町村の標準保険料等の算定を行った。結果については以下のとおり。

1 「標準保険料」について

市町村における激変緩和後の一人当たりの標準的な保険料水準

※国から示された係数とは、国から公費の交付見込金額、千葉県の所得水準を示す指数、前期高齢者交付金等算出のための基礎数値等。これらと、市町村から提出のあった市町村の保健事業費や過年度の保険料収納見込みなどの個別の事情による予算見込額等の数値をもとに標準保険料等を算定する。

2 市町村における算定結果の活用

市町村は、令和4年度分保険料率の検討に算定結果を活用する。

3 算定結果

(1) 県平均一人当たり標準保険料

令和4年度算定保険料 114,579円

R4 標準保険料…①	R3 標準保険料…②	①-②
114,579円	111,736円	+2,843円 (+2.54%)
	H28 保険料(理論値)…③	①-③
	100,492円	+14,087円 (+14.02%※)

※1年当たり+2.21%

(参考) 千葉県の一人当たり診療費実績推移

年度 \ 診療月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3~8月計	3~2月計
R3年度	31,631	29,744	28,693	30,301	29,989	29,414							179,771	
R2年度同月比	7.9%	14.0%	18.5%	8.1%	3.8%	6.6%							9.6%	
R元年度同月比	9.2%	5.0%	3.3%	7.0%	0.7%	4.5%							4.9%	
R元→R3単年変換	4.5%	2.5%	1.7%	3.4%	0.3%	2.2%							2.4%	
R2年度	29,309	26,088	24,206	28,033	28,892	27,583	28,320	30,390	28,211	29,833	27,717	27,107	164,071	335,615
R元年度同月比	1.2%	▲7.9%	▲12.8%	▲1.0%	▲3.0%	▲2.0%	1.4%	2.7%	▲1.3%	0.7%	▲3.1%	▲3.5%	▲4.2%	▲2.4%
R元年度	28,957	28,333	27,766	28,330	29,793	28,156	27,918	29,604	28,592	29,640	28,589	28,085	171,323	343,741
H30年度同月比	▲1.1%	5.3%	1.3%	1.8%	5.2%	1.8%	6.1%	0.3%	1.6%	5.1%	2.3%	3.9%	2.4%	2.8%
H30年度	29,275	26,905	27,411	27,823	28,319	27,663	26,317	29,504	28,148	28,190	27,934	27,030	167,382	334,515
H29年度同月比	3.4%	1.0%	1.5%	0.1%	3.1%	1.3%	▲1.6%	4.2%	2.6%	0.3%	2.3%	0.8%	1.7%	1.6%
H29年度	28,316	26,649	26,998	27,791	27,467	27,319	26,744	28,320	27,433	28,106	27,294	26,804	164,534	329,239

(出典) 国民健康保険事業月報 (R4. 1. 12 時点速報)

(2) 市町村の標準保険料の状況

国保広域化に伴う国保財政の仕組みの変更の影響で、広域化前(H28 ベース)と比較し被保険者の保険料負担が急増することのないよう、市町村の標準保険料の増加率に毎年度上限を設定し※、それを上回る市町村に対し、財源を重点配分する激変緩和措置を行ったうえで算定している。

※令和4年度における増加率の上限

$$= \frac{\text{平成28年度からの6年間で20.17\%}}{\text{平成28年度からの自然増(14.02\%)} + 101\% \text{の6乗}}$$

↑ (参考) 1年当たりの伸び率は約2.21%

平成30年度からの広域化に伴い、平成28年度の決算値ベースの理論値と比較をしている。

・ 令和4年度標準保険料の6年度分の増減率（対平成28年度）

標準保険料(H28→R4) 増加	46団体
+20.17%	9団体
+20.17%未満	37団体
標準保険料(H28→R4) 減少	8団体

(3) 激変緩和対象団体数

9団体（令和3年度 10団体）